



▲4月23日個人演説会にて。お集まりの皆様と花咲かせようポーズ！

第4号 / 2015年7月24日 / 内部討議資料

函館の新しい風はここから～！

荒木あけみ、函館市議会議員として活動開始！



4月26日(投票)の函館市議会議員選挙において、**荒木あけみは、3,538票**(30名中17位)

を得て、当選を果たすことができました。多くの皆様からのご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

選挙後には、ご支援くださった皆様に対して、お礼のご挨拶をしたかったのですが、公職選挙法ではこれらのあいさつ行為に制限があるため、皆様へ**訪問してお礼を述べることができませんでした**。この場を借りてご説明すると共に、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

投票所へ足をお運びいただき、「荒木あけみ」と名前を書いてくださった方が3537名(本人除く)いらしたかと思うと、感謝と身が引き締まる思いです。投票していただいた方々に、**荒木あけみに投じて良かった**、と思っていただけのような市民派としての仕事を4年間コツコツと積み重ねていくことが、皆様への恩返しだと感じております。

前は次点でした。やっと、スタートラインに立つことができました。無所属市民派として、**函館市が”生き残る街”になるように頑張る**のみです。市民活動に携わる者として、一起業家として、母親として。そこに「議員として」が加わりました。一緒に、函館をよりよい街に！これからが本番、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

ご参考までに



公職選挙法 第178条「選挙期日後のあいさつ行為の制限」

何人も、選挙の期日(第100条第1項から第4項までの規定により投票を行わないこととなったときは、同条第5項の規定による告示の日)後において、当選又は落選に関し、選挙人にあいさつする目的をもって次に掲げる行為をすることができない。

①選挙人に対して**戸別訪問**をすること。②自筆の信書及び当選又は落選に関する祝辞、見舞等の答礼のためにする信書を除くほか文書図画を頒布し又は掲示すること。(以下略)



最終日最後の街頭演説



個人演説会で思いを伝える



朝市で声援いただく



雨の中での街頭演説



当確が出ました！



当選証書と胸には議員バッジ



当選後、スタッフ・支援者の皆さんと

荒木あけみ 市議会 質問デビュー

7月9日(木)10:50~11:50 荒木あけみは、函館市議会定例会で初めての個人質問をしました。通告時間60分をすべて使い、最後の0分まで質問、答弁が続きました。詳細な発言内容は、函館市議会会議録検索システムで読むことができます(以下のURLをご参照ください)。それに先立ち、当日のやりとりのまとめを以下に挙げます。

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/hakodate/hakodate.html>



大綱1 《市政におけるマーケティングについて 1) 市・地場製品のブランド力》

Q(荒木あけみの質問) 函館という地域のブランディングについて、市が取り組んでいる例を知りたい。

A(市の答弁) 市の観光ブランドは「歴史」、「景観」、「食」を3本柱として観光資源の掘り起こしや磨きあげに取り組んでいる。それらに着目した冊子や機内誌、HP等でのPR、旅行博や商談会に参加しプロモーションを実施。さらに函館ロゴマークの活用により魅力発信に努めている。(観光部)



Q 地場製品のブランディングのうち、一次産品について、市が取り組んでいる例を知りたい。

A 函館産農水産物のブランド力の向上と産地イメージアップのため「函館農水産物ブランド推進協議会」を設立、地産地消の促進や販路開拓など行っている。こだわりのある質の高いアスパラ、ブリ、タラ等の首都圏での販路開拓などブランド化に取り組んでいる。「函館産農水産物イメージポスター」を作成し各場面で函館産農水産物をアピールしたい。(農林水産部)



Q 地場製品のブランディングのうち、食料品製造業について、市が取り組んでいる例を知りたい

A 食料品製造業は製造品出荷額の半分以上を占める基幹産業。食品ブランド意識醸成を目的とした講演会の開催や「ビジュアルコミュニケーション導入支援事業」を実施することで、市内食料品製造企業におけるブランド化を促進。(経済部)

Q 函館の地域イメージのブランド化と地場製品のブランド化を合わせた、市の総合的なブランドについて、市の取り組みを知りたい。

A 多くの観光資源を有し、多くの観光客が訪れる函館は交通の要衝地。恵まれた地形や高等教育機関もあり水産は高い優位性あり。それらが魅力的なまちNo1の評価に繋がっている。この優位性を認識し、観光・農水・経済各部署でブランド力向上の施策を展開。今後も函館アリーナオープンや中心市街地活性化事業を通じた交流人口の拡大など、新たな魅力を引き出し効果的に発信することで函館のブランド力をより強固にし、魅力を高めたい。(企画部)

《市政におけるマーケティングについて 2) 観光客満足度調査》



Q 観光客満足度調査の調査目的、調査課題を知りたい。

A 観光客の満足度、不満点等の現状を把握、受入体制や情報提供方法等について改善するためH25年度から実施。調査項目は、総合的な満足度や宿泊施設、飲食施設、交通機関、観光ポイント等9項目についての不満点を把握。(以下、観光部)

Q H25の観光客満足度調査の結果はどのように分析され、活用されたか。

A 総合満足度は約8割が「大変満足」「満足」との結果。個別項目は各項目3~6割の方が不満点を挙げた。結果を受け、「情報提供手段の不満」への対応として観光案内所



業務や公式HPの情報発信についてさらなる充実に努め、関係団体・事業者への情報提供やHPに掲載し観光客へのおもてなしの意識醸成に活用した。

Q 現在の調査票では改善点の分野や方向性が見定められない。今後、より掘り下げた質問の追加、手法変更、別の調査実施など実際のアクションにつなげられるようにしてはどうか。

A 指摘のとおり、調査項目はより具体的な項目を設定した方が、改善点が明確になるものもある。今後、調査実施の際は調査項目をよく精査したい。

Q 観光基本計画の基本方針「おもてなし・満足度の向上」のための指標が、観光アンケート調査の質問「函館の印象はいかがでしたか？」の「とてもよい」の回答率。満足度向上を図るのに印象良し悪しが指標なのは違和感あり。指標として選んだ理由を知りたい。

A 計画策定当時に捉えていたデータの中で、観光アンケート調査の当該項目が「おもてなし・満足度の向上」達成度を判断する指標として適切だと判断したから。



大綱2 《企業誘致の現状と課題について》

※同僚議員が企業誘致について先に質問しているため、IT企業誘致の取り組みにしぼって質問。

Q IT企業を誘致する上でどのような課題があり、どのように対応しているのか。

A 課題は環境の整ったオフィス確保、即戦力となる人材の育成。それにより、立地に対する助成制度を拡充し、人材育成に対する研修助成制度を創設。将来的な課題としては通信環境の充実。(以下、経済部)

Q 今回のIT企業誘致を今後どのようにつけていくか。

A 企業側のニーズを把握しながら、財政的支援を継続すると共に、市内高等教育機関との間で、講師派遣や共同研究の実施、インターンシップの受け入れなど継続的にサポート。関係者による意見交換の場を設置。

Q IT企業誘致の今後の見通しについて

A 首都圏IT企業による地方拠点構築の候補地として、複数の企業から関心を示してもらっている。これら企業とは立地の実現に向け、助成制度の周知やオフィス物件の紹介等話し合いを続けている。

大綱3 《女性への支援について

1)「マザーズ・サポート・ステーション」について

Q マザーズ・サポート・ステーション事業とはどのようなものか。

A 女性が気軽に相談できるよう、専任の助産師・保健師を配置し、来所による面接相談、専用電話・メールでの相談に対応する相談窓口を10月から総合保健センターに開設。各種相談にワンストップで対応。関係機関と積極的に連携、

必要な支援につなぐ等きめの細かい切れ目ない支援体制の構築を図るもの。(以下、子ども未来部)

Q マザーズ・サポート・ステーションは「ネウボラ(フィンランドの子育て支援制度)」をお手本にしたと報道あり。本事業とネウボラの共通点、お手本にした点を知りたい。

A ネウボラとは体制は異なるが、母子保健と子育て支援の両方を担当する”子ども未来部”として、妊娠期からの切れ目のない支援を行うという理念としては共通するものがある。

Q もう少し詳しく知りたい。

A この事業をスタート地点として、市、民間含めて包括的に母子保健や子育てをサポートする取り組みである。一例は、母子健康手帳交付時の面接相談を端緒として、産前・産後ケアや妊婦健診、こんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児健診、子育て支援隊や子育てサロンなどで切れ目ない支援をおこなう。

Q マザーズ・サポート・ステーションが目指す成果は何か。

A 若い女性の悩みにワンストップで対応する相談窓口として対応。母子保健、子育て支援事業と連携を図りながら妊娠・出産・子育て期に切れ目ない支援体制を構築することで、児童虐待の未然防止や子どもを生み育てやすい環境づくりにつなげたい。

Q 相談を受ける側(助産師、保健師)の相談対応スキル、傾聴スキル等「話を聞く」ことへの習熟度をどのように捉えているか。



A 相談には身体、精神、経済、社会的な悩みが広範囲にわたることが予想されるため、事前に行行政機関・民間制度・事業など情報収集し、相談員の研修機会を設けるなどする。相談対応では、市の関係部局、民間の医療機関など連携を密にして迅速で適切な支援を図り、相談者の立場に立った親身な対応と継続した支援をおこなう。

Q 相談を受ける側のスキルがキモになると感じる。どのようなスキルを持った方が対応されるのか具体的に知りたい。

A 専門知識はもちろん、相手と誠実に向き合い、気持ちをしっかり受け止め問題を解決することが重要。助産師・保健師は、相談・援助技術を習得する看護学を始め心理学・カウンセリング理論などを学んでおり、傾聴を通じて相談者の悩みを理解し、解決方法をアドバイスする本務には適した職種。また知識と経験両方が必要なのでそれらを勘案して配置していく。

Q マザーズ・サポート・ステーションには「マザー」としているが、妊娠前や不妊治療中の女性は対象になるのか。 ↗

意見書への賛否

第2回市議会定例会では、意見書11本について採択がおこなわれました。その中の一つ「**安全保障関連法案の廃案を求める意見書**」に荒木あけみは賛成したのですが、残念ながら賛成13名、反対15名という結果で**否決されました**。内閣が進めるこの法案に対して、全国300以上の地方議会から廃案または慎重審議を求める意見書が出ていることから、函館市議会として出せなかったことは残念であり、数の論理という大きな壁を感じる経験になりました。

※意見書：地方公共団体(函館市)の公益に関することについて、議会の議決に基づき意見や希望をまとめた文書のこと。地方自治法第99条に基づき、意見書は国会や関係省庁へ提出される。法的拘束力はないが、議会の総意として尊重される。

A 妊娠・出産の他、女性特有の心身の不調や悩みを抱える場合もあるので、思春期から更年期に至る女性が対象。気軽に相談できる体制を整備。妊娠・出産・子育てに加え、避妊・不妊、婦人科疾患や更年期障害等まで幅広く対応したい。

Q マザーズ・サポート・ステーションの検証・評価はどのようにおこなうか。

A 相談記録を作成、支援経過等も継続的に記録。相談件数・支援結果の検証から始める。事業の検証、評価によって効率的・効果的事业へ改善を図ることは重要。実効性ある手法について十分検討する。

大綱4《公共交通機関における交通弱者への対応について》

Q 障害をもった方が市電を利用する時についての質問。車いすや歩行器で移動する方が乗りたいた時にストレスなく乗車できる仕組みや、乗車後に福祉用具を車内に置けるスペースがあるなど対応はどのようにしているか。

A バリアフリー新法により、導入する新車両は超低床電車。乗降口の床高さが40cm以下、通路幅が80cm以上。車いすスペースがあるのは3両。部分低床電車も1両保有。21か所の停留所にスロープを設置。(以下、企業局交通部)

Q 誰にとっても利用しやすくデザインするという考え方「ユニバーサルデザイン」といった発想により、更なる改善予定はあるか。

A 超低床電車はH29年度に1両購入計画。停留場のバリアフリー化は、中心市街地活性化策の一つとして、今年度五稜郭公園前電停、次年度以降に中央病院前電停の改修を検討。



Q 車いすや歩行器で低床電車を利用する場合、乗務員等の手伝いなど対策はあるか。

A 車いす対応電車は日中概ね30分に1本運行。ダイヤは交通部HPや停留場掲示の時刻表に明示。車いす乗車の際、スロープ板の設置や乗務員のお手伝い、周囲の乗客の方にも協力いただき車いすスペースまでご案内。予め電話をいただくと内勤者が停留場まで出向いて介助。

Q 福祉用具を伴って移動する方には乗車時のお手伝いを知らない方もいる。市民に対してどのように伝えているのか。

A 交通部HPや停留場掲示板を活用し、超低床電車の運行についてPRしてきた。今後も企業局だよりなど各種媒体を通じて更なる周知につとめたい。

傍聴席を埋めた応援団！

荒木あけみの個人質問には傍聴者42名の方がお越しください、議場で話す姿を見つめ聞いてくださいました。

感想の一部：「最後うまくまとまっていた。今後さらに突っ込んだ質問を期待」「応援した人が質問に立っている姿を見るのは嬉しかった」「新しい切り口が他の議員と違って良かった。新しい風が吹いている感じがした」「理路整然としてとても良かった」「これからも沢山の人が関心をもって傍聴すべき。有権者の責任ですね。」



議会で市民の声が届いているのかを傍聴しにお越しく下さい！市民派荒木あけみへの大きな力になります。また「議会」に市民が関わることの重みを示すことにもなります。**荒木あけみ、次は9月中旬に質問に立ちます。**

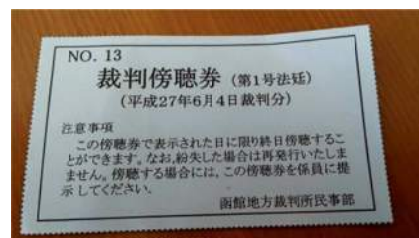
荒木あけみ 写真で見る活動記録



当選証書付与式 (4/27)



函館アリーナ見学 (6/1)



大間原発訴訟 口頭弁論で傍聴 (6/4)



一新塾では、2015 統一地方選で全国 73 名の首長・議員が誕生。荒木あけみもその一人として、お話させていただきました。



出身の一新塾でプレゼン/東京 (5/14)



函館市私立幼稚園協会研修会参加 (6/9)



いやしりの祭典 女優でよつばの会代表 原千晶さんと (6/21)



狩友会射撃大会見学 (6/14)



安保関連法案への抗議行動、本町交差点で街頭アピール (7/15)

今後の予定 ～議員活動報告会

初質問を終え、ニュースレター発送の次は報告会です。

日時：8月8日(土) 10～12時
場所：函館市地域交流まちづくりセンター
 (函館市末広町 4-19 市電・十字街徒歩 1分)
テーマ：6月議会の報告、9月議会に向けて



皆さま、日頃より荒木あけみの活動や目指すまちづくりに共感いただき、また応援いただきまして有難うございます。

荒木あけみが議員として働く姿は議会を通じて見ていただけますが、自分の口から活動や市政の動きについて報告したく、報告会を開きます。どうぞお越しいただき、皆さまのご意見もお聞かせください。

※参加無料、事前申込不要、入退室自由です！
 ざっくばらんな場ですので、お気軽にお出かけください。

最後までお読みくださり、ありがとうございます。

ニュースレターは、議会定例会終了1ヶ月以内に作成し、年4回発行予定です。そのうち、年2回は皆さまへ郵送、残る2回は希望される方へお届けします。なお、下記①②③に該当する方は、大変お手数ですが、梓下の連絡先まで郵送、電話、fax、メール、いずれかの方法でお知らせくださいますようお願い申し上げます。

- ① **郵送不要やメールでの配信希望の方。** (ニュースレターは、ネット上(荒木あけみホームページ)でもご覧いただけます。また、メールでお送りすることも可能です)
- ② **今後このような郵便物の受取を希望しない方**
- ③ **郵送しない年2回のニュースレターについて、郵送を希望される方**

未来へつなく荒木あけみネット (荒木あけみ後援会) 後援会長 沖田青穂

連絡先： ☎040-0035 函館市松風町 17-10 tel/fax 0138(76)3321

メールアドレス araki.akemi@gmail.com 荒木あけみホームページ：<http://www.arakiakemi.jp/>

未来へつなく荒木あけみネット facebook ページ：<https://www.facebook.com/ARAKIAKEMInet>

